



謹賀新年

2025



嫁石の梅林(高知市土佐山)
写真提供:高知市



新年のご挨拶

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 木村 浩二



謹んで新年のお喜びを申し上げます。

旧年中は、当センターの活動にご支援とご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

昨年は世界情勢の不安定な中、元旦早々能登半島地震が発生、その後も地球温暖化、自然災害が続きました。そしてエネルギー価格、物価高騰、賃金引上げによる経営負担、人材不足などコロナ禍は一旦過ぎたものの内外環境は厳しいままです。

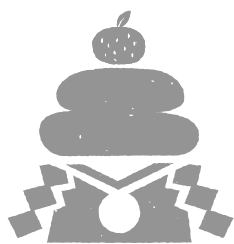
そんな中、11月に全国社交飲食業代表者高知大会が盛大に開催され、活気に満ちた新たな鼓動を感じることができました。当センターとして経営支援、相談事業に加え、生活衛生営業のための無料アプリ「せいえいNAVI」や理容、美容、クリーニング店のSマーク(標準営業約款)のテレビ広報など進めてまいりました。

今年は、関西万博の開催やAIデジタル技術導入活用を追い風として、NHK「あんぱん」効果で観光業を中心に再び活性化することを期待します。

当センターでは、食品衛生の向上や感染症対策の徹底にも力を入れ、私たちの使命である公衆衛生を守るための取り組みを続けてまいります。

そして来年秋に開催されます第41回国民文化祭／第26回全国障害者芸術・文化祭である「よさこい高知文化祭2026」のキャッチフレーズ「心躍る、文化咲く」にふさわしい、心躍るような生衛文化の華が咲き誇ることを願っています。

結びになりましたが、令和7年の皆様のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

高知県健康政策部

部長 中嶋 真琴



令和7年の年頭に当たり、謹んで新春のお喜びを申し上げます。

また、生活衛生関係営業者の皆さまには、日頃から生活衛生行政をはじめ、県政各般の推進に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年は、長期化する物価高騰や人手不足などの課題に加え、最低賃金引き上げへの対応など、生活衛生関係営業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

こうした中、昨年11月には全国社交飲食業代表者大会が10年ぶりに本県で開催され、県内外の社交飲食業同業組合の皆さまに本県を盛り上げていただきました。このような取り組みにより、生活衛生同業組合の皆さまには、本県の生衛業界や地域経済の活性化にご尽力いただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

さて、昨年は個人消費を中心に、本県経済の持ち直しの動きが見えた年でもありました。今春には、本県出身の漫画家やなせたかしさん夫妻をモデルとしたNHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送が予定されており、観光需要の拡大が期待されています。

県といたしましても、この機会を逃さず、生衛業界及び各関係団体の皆さまと連携し、地域経済の活性化に繋がる支援に取り組んでまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が業界の皆さまのますますのご発展とご繁栄の年になりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

日本政策金融公庫 高知支店

支店長 宮原 大和



令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

高知県生活衛生営業指導センター並びに各生活衛生同業組合の皆様には、日本政策金融公庫の業務につきまして、日頃からご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、インバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しなど、緩やかな景気の回復基調が続く一方で、原材料価格の高騰や人手不足がより一層顕著となりました。生活衛生関係営業を営む皆様方におかれましては、適正価格の実現やデジタル化の推進といった多くの課題に向き合われた年だったことと存じます。

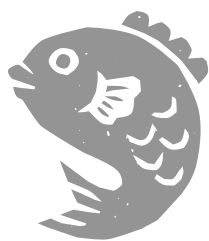
そのような状況下においても、たゆまぬ努力と創意工夫を凝らして課題解決を図り、地域経済や地域コミュニティーの核として、真摯にご商売に取り組まれてきた皆様方に、

心から敬意を表します。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、引続き、きめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、様々な機会において組合の案内を行い、組合の活性化にも積極的に協力してまいります。

また、生活に密着したサービスを提供する生衛業は、地域に欠かせない存在でありますので、後継者不在のお店を創業者や事業拡大を図る企業と引き合わせ、次代につなげる「事業承継マッチング」も一層推進してまいります。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売繁盛の一年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

高知県生活衛生同業組合連合会

会長 東崎 幸男



明けましておめでとうございます。

平素は高知県生活衛生同業組合連合会の運営に対しまして、多大なご支援・ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年6月に開催されました高知県生活衛生同業組合連合会代表者会議において会長を引き受けることになりました。微力ではありますが、精一杯務めを果たしてまいりたいと存じます。皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、一昨年前の5月にコロナ感染症の位置付けが「5類」に移行され、コロナの言葉をあまり耳にしなくなった昨年元旦に、今度は能登半島地震が起きました。

気がつけば、あっという間に一年が過ぎたわけですが、改めて、昨年一年も自然災害の現実を目の当たりにし、また、コロナ以外の感染症の拡がりにも留意しなければならぬ一年であったと感じております。

併せて、世界情勢が混沌とした中、物価高騰は止まらず、生衛業をとりまく環境はより厳しくなっております。9団体の生衛業者がより一層、団結力を高めて、互いに知恵を出し合いつつ、その折々の取組みを推し進めていく必要を痛感しております。

最後に本年が皆様にますますの発展とご繁栄の年になりますことを、心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしく願いいたします

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長	木村	浩二
副理事長	三谷	勝義
副理事長	岩崎	一步
専務理事	武田	良二
理事	大森	真貴子
理事	東崎	幸男
理事	梶原	絹代
理事	藤本	正孝
理事	宮本	大樹
理事	中越	泰雄
理事	堀川	重夫
監事	西森	郷子
監事	西村	富美子

評議員	鎌倉	昭浩
評議員	古谷	博
評議員	森田	健嗣
評議員	中川	雅人
評議員	野村	純司
評議員	奥田	展久
評議員	今橋	幸男
評議員	谷脇	匡晃
評議員	中山	茂
評議員	甲木	良作
評議員	時久	恵一

事務局

事務局長	武田	良二
経営指導員	柏木	理男
経営指導員	木村	建介
事務職員	額田	美智



※第110号2ページの表記で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。（誤）今城幸男 （正）今橋幸男

生活衛生功労者表彰 栄えある受賞おめでとうございます

令和6年度生活衛生功労者として、次の方々が、栄えある表彰を受賞されました。

この表彰は、生活衛生関係営業に関して、永年にわたり生活衛生同業組合の組織力強化と衛生水準の改善向上等生活衛生業界発展のために顕著なる功績をあげられた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。(敬称略)

「厚生労働大臣表彰」

高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
副理事長 小松 昭二

高知県中華料理生活衛生同業組合
理 事 宮下 守

「全国生活衛生同業組合中央会 理事長表彰」

高知県理容生活衛生同業組合
理 事 田村 新矢
理 事 細川 八代

高知県喫茶飲食生活衛生同業組合
理 事 長 岩崎 一步

衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

生衛業における衛生の確保を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生衛組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習・研修会の開催、自主管理点検票の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化が求められています。

こうしたことから、全国センターにおいて、昨年度に引き続き「衛生水準の確保・向上事業」を実施することとなり、当センターにおいても広報事業や組合活動の活性化のため、行政や日本公庫及び各生衛組合の協力を得て、9月6日(金)に「標準営業約款促進協議会」と併せて「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。



令和6年度 クリーニング師研修及び 業務従事者講習開催の お知らせ

- 日 時：令和7年2月2日(日) 午後1時から午後5時まで
- 場 所：ホテル高砂
- 受講料：クリーニング師研修 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信教育による研修も実施します。
なお、ご不明な点については、右記までお問合せください。

クリーニング業法の規程により、営業者は3年に1回、クリーニング師には研修を、業務従事者には講習を受講させることがそれぞれ義務付けられています。
該当される方は必ず受講されるようお願いいたします。



問い合わせ先
(公財)高知県生活衛生営業指導センター
☎(088)855-5100

令和6年度 経営特別相談員研修会の開催



高知県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員に対し、知識の習得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として、令和6年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を令和6年9月9日(月)に高知城ホールに於いて開催しました。

研修会では、日本政策金融公庫高知支店の杉本融資第二課長から「衛経の活用及び推薦書の記載方法等について」、高知県よろず支援拠点の下村コーディネーターから「デジタル化活用による業務効率化策について」、また高知働き方改革推進支援センターの横山社会保険労務士から「労務管理と最低賃金制度について」と題した講演等をいただき、参加した16名の経営特別相談員は熱心に聴講しました。

研修会の終了後、指導センターから全員に修了証書を交付しました。

なお、12月末現在、委嘱を受けている経営特別相談員は総数29名となっています。

生活衛生同業組合の組織強化のため 組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。



組合員に対する
衛生施設の
維持改善・経営の
健全化に対する
指導

営業施設の
整備改善や
経営の健全化
のための
資金の斡旋

組合員の営業に
関する技能の
改善向上の
ための事業

組合員の
福利厚生に
関する事業

組合員の共済に
関する事業

組合加入の メリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。
組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ、各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(●融資限度額が大きい ●貸付期間が長い ●金利が低い ●無担保・無保証人の融資制度が利用できる ●振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.30%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

消費者懇談会を開催中

令和6年7月22日(月)に安芸福祉保健所管内で消費者対策事業として、消費者代表との懇談会と税務講習会を開催しました。あわせて県主催の生活衛生協議会に参加し、行政、組合、センターで新規組合加入について申し合わせました。

なお、高知市では、来る1月27日(月)に税務講習会もあわせて開催の予定です。



標準営業約款の店舗登録で 経営の安全・安心を!!

厚生労働大臣認可の生活衛生営業標準営業約款制度に従って営業しているお店で、安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

高知県では、理容業・美容業・クリーニング店のお店が対象となっており、登録店には標識と表示があります。

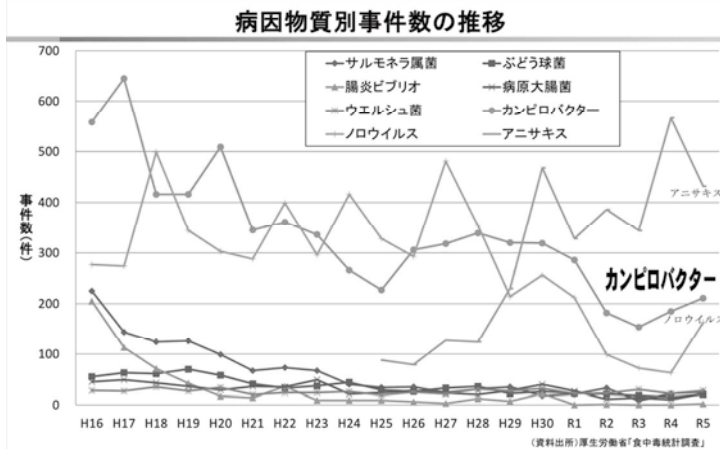


Sマークのお店を検索できます。

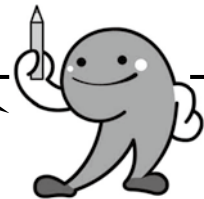


カンピロバクター食中毒に注意！

「新鮮だから安全」ではありません！！



毎年、カンピロバクター食中毒は多く発生しております。中でも鶏刺し、鶏たたき、鶏わさ、焼き鳥（生焼け）による事例が多数報告されています。



Campylobacter jejuni の電子顕微鏡
（東京都健康安全センター）
国立感染症研究所ホームページから引用

カンピロバクターってなに…？

●特徴

ニワトリ、ウシ等の家さんや家畜をはじめ、ペット、野鳥、野生動物など多くの動物が保菌しています。乾燥に弱い、通常の加熱処理で死滅するなどの特性を持っています。

●症状

原因食品を食べてから1～7日後に下痢、腹痛、発熱、悪心、嘔気、嘔吐、頭痛、悪寒、倦怠感などが見られます。多くの場合1週間ほどで完治しますが、乳幼児・高齢者、その他抵抗力の弱い方では重症化する危険性もあり、注意が必要です。

また、感染した数週間後に、手足の麻痺や顔面神経麻痺、呼吸困難などを起こす「ギラン・バレー症候群」を発症する場合があります。

●食中毒の原因

生の状態や加熱不足の鶏肉、調理中の取扱い不備による二次感染のほか、不十分な殺菌による井戸水の使用が考えられます。

カンピロバクター食中毒の予防方法

- ◆ 中心部の色が変わるまで加熱しましょう！（中心部を75℃で1分間以上）
- ◆ 食肉は他の食品と調理器具や容器を分けて、処理・保管しましょう！
- ◆ 食肉を取り扱った後は十分に手を洗ってから他の食品を取り扱いましょう！
- ◆ 食肉に触れた調理器具などは使用後に消毒・殺菌をしましょう！

生活衛生関係営業を営むみなさまへ

振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件（ご融資額、ご返済期間、利率等）が有利となっています。新たに事業を始める方もご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
融 資 限 度 額	1億 5,000 万円以内 ～7億 2,000 万円以内（注）	5,700 万円以内
ご 返 済 期 間	20 年以内	7年以内
据 置 期 間	2年以内	
利 率 （ 年 ）	基準利率、特別利率 A、B、C、J	基準利率

（注）設備資金のご融資額は業種により異なります。

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

※振興事業貸付を特別な利率でご利用いただいている方が生活衛生同業組合を脱退された場合は、適用されている特別な利率を通常適用する利率に変更させていただきます。

※お使いみち、ご返済期間または担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

インターネットで提供するサービスを無料で
ご利用いただける会員専用サイトはこちら

日本公庫 **ダイレクト**



事業資金相談ダイヤル

（行こうよ！公庫）

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

お子さまの入学・在学資金を必要とするみなさまへ

国の教育ローンのご案内

ご家庭の教育費の負担を軽減し、お子さまの進学・在学を応援するために設けられているのが「国の教育ローン」です。お子さま1人につき上限**350万円**（一定の要件に該当する場合（注）は上限**450万円**）を、固定金利（年2.65%（令和7年1月6日現在））でご利用いただけます。また、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、以下のコールセンターへお問い合わせください。

（注）自宅外通学、修業年限5年以上の大学（昼間部）、大学院、海外留学のいずれかの資金として利用される方

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター



ハローコール
0570-008656
（または 03-5321-8656）

詳しくは Web で！

国の教育ローン



日本政策金融公庫

国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 高知支店 国民生活事業
〒780-0834 高知市堺町2-26
TEL 0570-088529（平日9:00～17:00）

